



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2018年
4月

防災を男女共同参画の視点で考える



近年、多発する地震や風水害……。こうした自然災害は、いつどこで起こるかわかりません。もし今、わたしたちのまちで災害が起こったら、わたしたちはどうすればよいのでしょうか？また、いつ起こるか分からない災害に対して、わたしたちはどのように備えておけばよいのでしょうか？



災害時の避難所生活で起こるさまざまな問題

例えば……トイレや更衣室が男女共用で使いにくい
授乳室がない
炊き出しなどが安易に女性の仕事として割り当てられる
DVや性暴力の被害にあう など。

～災害時は平時より性別役割分担の意識が強くなる傾向があります～

男女のニーズなどの違いを把握して対応することが重要！

避難所は、利用する人たちが安心して利用できる環境が必要です。そのためにも避難所の運営には、男性と女性の責任者を配置して、多様な人の意見が取り入れられるようなくみづくりが求められます。

男女共同参画の視点で、日頃から災害へ備えよう！

Point

日頃から、あらゆる分野で男女共同参画を進めておくことが、災害時の安全・安心につながります！

<家庭で備える>

- ・個人や家族、それぞれの状況に応じた非常時持ち出し品、備蓄品を準備しておく。
- ・普段できないことは、災害時にはもっとできないことを自覚して、日頃から、家事や育児、介護などは家族みんなで話しあい、分担して支えあう。

<地域で備える>

- ・日頃から地域活動への女性の参画を促進し、男女がともに支えあう地域づくりにつとめる。
- ・誰もが災害対応にあたることができるよう、地域の防災訓練や学習会などには、年齢や性別にかかわらず積極的に参加する。

<行政で備える>

- ・地域の防災計画などに男女共同参画の視点を取り入れるため、防災委員等の女性委員の割合を高める。

お知らせ

筑紫野市では、市民サービスの向上、また行政課題への的確に対応していくため、平成30年4月1日から、市の組織機構の見直しを行いました。これに伴い、「市民生活部 男女共同参画推進課」は、「総務部 人権政策・男女共同参画課」へ変更となりましたことをお知らせします。

<3月 団体育成セミナー実施報告> 3月14日(水) 10:00~12:30 実施

「災害と男女共同参画～HUG(避難所運営ゲーム)を通して考える～」

「HUG」とは、静岡県が開発した避難所運営ゲームで、住民が避難所運営を主体的に考えるためのツールです。今年度は、この「HUG」を使用して、災害時の混乱の中でこそ求められる、男女共同参画の視点に基づいた避難所運営を疑似体験しながら学ぶセミナーを実施しました。(カード中には男女共同参画に関するオプションカード内包)



※セミナー風景
避難者に見立てたカードが読み上げられ、参加者はカードを適切な場所に配置していきます。

さらに講師には、武藤桐子さん(NPO法人福岡ジェンダー研究所 研究員)をお迎えし、ゲームの進行やゲーム後のまとめをしていただきました。特に最後のまとめでは、講師から「トイレ・物干し場・更衣室はどのようにしたのか?」「小さい子ども連れ・妊婦、単身女性・若年女性、DV被害者にはどう対応したのか?」などが問いとして提示され、参加者は、ゲームを振り返りながら、班ごとの対応や工夫点について発表していきました。これにより、①対応や配慮の答えは1つではないこと、②性別によるニーズの違いがあること、③性別役割分担にとらわれず避難所を運営していくことが重要であることなどが再認識でき、改めて災害時に男女共同参画の視点が必要だということに気づかされました。

※このセミナーは男女共同参画関係団体を育成・支援するためのセミナーとして実施しました。



「男女共同参画プラザ」のご案内



※男女共同参画プラザ(場所は筑紫野市生涯学習センター1階)では、登録団体とともに、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。

※男女共同参画プラザに登録を希望される団体は、お気軽にお問い合わせ下さい。

毎月定例会を開いています。

<男女共同参画プラザ活動登録団体！>

- ・筑紫野市翼の会
- ・高齢者福祉を考える市民の会
- ・ちくしの子ども劇場
- ・ちくし教育を考える会
- ・ちくしのエコクラブ
- ・ちくしのフォーラム
- ・地域ねこサポート会ちくしの
- ・筑紫育イネット
- ・ちくしのエコライフ

※「女性情報プラザ」は平成29年度に「男女共同参画プラザ」へと名称変更しています。

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)



<発行> : 筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)
TEL : 092-918-1311 FAX : 092-923-0416 e-mail : danjo@city.chikushino.fukuoka.jp